

第 63 期 事業計画

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

1 事業運営の基本方針

- (1) 健康経営優良法人（ホワイト 500）2018 の認定を取得したことから、当協会の理念である『働く人とその家族の健康の保持・増進』、『安全、安心で、正確な健康診断』、『企業、自治体等への適切な健康情報提供』の 3 項目と新たに加えた『健全な職場と職員の幸福の追求』について、職員一同が誇りと高い意識を持って行動する。そして社会的課題である健康寿命の延伸や健康経営に真摯に取り組み、社会の一員として貢献できるよう邁進していく。
- (2) 国民の健康管理に対する考え方も変化し健診機関へのニーズも多様化する中、事業所や各個人のニーズに沿ったきめ細かな保健サービスが求められている。そのため当協会が持っている健診ビッグデータを活用して、事業所や各個人の健康状況を分析し健康増進策を提案するとともに、国、企業、健康保険組合、個人等へ情報提供を行い、健康関連事業の連携を行うなど、新たな産業保健サービスを提供できる労働衛生団体としての体制の構築を目指す。

2 事業計画

(1) 計画目標（事業収入）

巡回型健康診断	7,009,053 千円	(前年度見込比 102.0%、H28 年度実績比 103.2%)
施設型健康診断	1,366,088 千円	(" 103.6%、 " 106.8%)
作業環境測定	168,593 千円	(" 101.8%、 " 101.5%)
外来診療収入	100,615 千円	(" 100.4%、 " 90.0%)
その他収入	53,592 千円	(" 106.5%、 " 107.2%)
合 計	8,697,941 千円	(" 102.2%、 " 103.6%)

(2) 公益目的支出計画

当協会は、一般財団法人への移行（平成 25 年 4 月）認可に当たり、健康確保事業を実施事業として公益目的支出計画を提出している。当協会が移行法人である期間中は毎事業年度終了後に「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することになっ

ている。本年度は 22,290 千円を事業費として予算計上する。

主な事業内容は

1. 医師、保健師等による保健指導・健康教育・健康セミナー
 2. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導
 3. 健康診断、作業環境測定結果を集計分析した「事業年報」や広報誌「健康のひろば」の発行・配布
- 等である。

3 重点事項

(1) 労働安全衛生法等の動向への対応

当協会の健康診断の基礎となっている、労働安全衛生法をはじめとする法規制の動向に常に留意し適切に対応する。

とりわけ、昨年 8 月に出された厚生労働省からの通達による健康診断の留意事項（健診項目の省略については、労働者ごとに医師の判断が必要）については、行政、労働基準協会等関係機関と連携して適切に対応することとする。

(2) 健診の質の向上

質の高い健診を提供するため、事業主や受診者からの指摘事項や要望に迅速かつ真摯な対応を目指す。そのため、職員が当協会の理念に基づきプロフェッショナル意識を持って研鑽するとともに、読影体制の充実、優良外注先の活用、健診従事者に対する研修等に引き続き取り組み、正確かつ迅速なデータ処理や結果報告の短縮に努める。

また、健診精度や安全性の向上及び効率化を図るため最新機器の導入にも留意し、計画的な健診機器の更新を行う。

(3) 効率的な健診体制の整備

全国展開している事業所や組織に対応するため、営業本部を中心に本・支部連携した効率的な渉外活動を行う。

また、全国規模の企業の健診受注を図るため当協会の支部がない地域での健診について、他の優良健診機関との連携を模索する。

(4) 施設型健診の拡充

山形健診センター、九段クリニック、旗の台健診センター、東海診療所の 4 カ所の施設においては、前年に引き続き受診者のニーズに対応した機器整備や人的体制の充

実等を図るとともに、人間ドック学会の施設認定の取得に向けた準備を行う。

(5) 人材の確保

医師、看護師をはじめ優秀な人材の確保に努める。特に医師の確保については経営に直接影響を及ぼすことから、引き続き積極的な取組を行う。

また、データヘルス計画、ストレスチェックの実施などに対応すべく保健師、管理栄養士などの有資格者の確保を目指す。とりわけ健診結果を踏まえた健診後の保健指導や栄養指導などの保健活動の充実を図ることとする。

(6) 顧客満足度の向上

定期的に顧客満足度についてアンケート調査を実施するとともに、健診結果報告書やストレスチェック報告書などについて、顧客満足度を高める方策を講じ顧客の信頼の向上を図る。

(7) 作業環境測定事業

有害業務に従事する勤労者の健康障害を未然に防止するため、特殊健康診断実施事業所を中心に作業環境測定の実施を働きかける。また、新規に特定化学物質となった物質の取扱い事業所に環境測定を重点的に推進し、環境汚染物質の「環境計量証明」の測定も行い、事業所内外における良好な作業環境の保持を図り、勤労者の健康管理、職場の作業環境に対応していく。

(8) 健康経営への取り組み

「健康経営優良法人（ホワイト 500）2018」の認定を取得したことから、組織として健康経営意識の更なる醸成を図り健康経営を推進する。認定期間は1年（平成31年3月31日まで）で毎年認定申請が必要なことから、さらに取り組みを強化し来年以降もホワイト 500 の認定の取得を目指す。

5 投資計画

平成30年度の投資については、総額で518百万円を計画している。（昨年301百万円）

（内訳）

(1) 検診車・医療機器・環境測定機器等の整備	490百万円
(2) 土地・建物他	28百万円